

けんぽく

第22号[平成27年9月号]

県北地方の「食」と「ふるさと」新生運動に関する情報をお知らせします。



平成27年9月30日発行
「食」と「ふるさと」
新生運動ニュース

編集・発行 福島県県北農林事務所

◆「第56回福島県農業賞」2組の御夫婦が受賞されました！

平成27年9月4日（金）、福島市の杉妻会館において、「第56回福島県農業賞」の表彰式が行われました。

福島県農業賞は、本県の農業分野で最も権威のある賞の1つです。農業経営の改善や集団活動等に意欲的に取り組み、顕著な業績を上げている農業者を表彰するもので、農業経営改善部門、集団活動部門、新規就農部門の3つの部門があり、受賞者は、「農業十傑」として、称えられます。

今回、県北管内からは、農業経営改善部門で、2組の御夫妻が受賞されました。



県北管内の2組の受賞者と関係機関の皆様

1組目は、福島市でなしやももを中心に経営を行っている矢野薫さん・洋子さん御夫妻です。薫さん・洋さんは、品種の組み合わせによって経営の安定化と、なしの「ジョイント栽培」（省力化新技術）の早期導入を行うなど、地域のモデルとなる優秀な経営を実践されています。



知事から賞状を受け取る矢野薫さん・洋子さん御夫妻

2組目は、伊達市であんぽ柿を中心に複合経営を行っている矢野里司さん・初子さん御夫妻です。里司さん・初さんは、「蜂屋柿」の栽培を研究し安

定した生産を実現され、また、原発事故の影響で加工自粛となっていたあんぽ柿の出荷再開に尽力されました。

両御夫婦は、御自分の経営のみならず、地域の農業振興にも多大なる貢献をされました。



知事と握手を交わす矢野里司さん・初子さん御夫妻

このたびの福島県農業賞の受賞、誠にありがとうございます。受賞者の皆様のますますの御活躍を御祈念申し上げます。

（企画部）

◆ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会が、「農都交流視察研修会」に参加！

平成27年8月27日（木）～28日（金）、山形県飯豊町中津川地区にて、株式会社JTB主催の「農都交流視察研修会 in 山形県飯豊町」が開催されました（「元気な農村創生企業連携モデル事業」）。

この地区は、過疎化が進行する中、移住受入や農家民宿など農都交流で先進的な取組を行っており、本研修は、その取組事例を視察する目的で開催されました。

管内からは、今年度「元気な農村創生企業連携モデル事業」に取り組んでいる「NPO法



研修会に参加したNPO法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会の皆様

人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会」のメンバーが参加しました（同協議会は今秋に農村での企業研修モニターツアーを予定しており、ツアー計画策定に当たり、同地区の取組事例を参考にするために参加しました）。

研修は、一般社団法人移住・交流推進機構総括参事の石川氏の講演や、地元の農家民宿の女将さんの講演・意見交換会、首都圏などから中津川地区を訪れた大学生からの感想や意見発表、地元の資源（古民家、水車小屋）を視察するフィールドワークなど、盛りだくさんの充実した内容でした。



フィールドワークの様子

その後、参加グループごとに話し合いが行われ、同協議会のメンバーも当日の視察を踏まえて、モニターツアーの内容を検討しました。

今秋には、いよいよモニターツアーが実施されますので、農村での企業研修などに御興味のある企業の御担当者様は、ぜひ御検討ください。

※モニターツアーの問合せ先

「NPO法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会」（電話：0243-46-2113）

（企画部）

◆第3回県北産「親子で作るまごころ食育お弁当」コンクールが開催されました！

平成27年9月13日（日）、福島市飯坂町の「パルセいいざか」にて、福島県北食品衛生協会の主催による第3回県北産「親子で作るまごころ食育お弁当」コンクールの2次審査及び表彰式が開催されました。

このコンクールは、お弁当作りを通して親子の絆を深めるとともに、地産地消の



審査の様子

推進、地域の食文化の継承、食育に対する意識の啓発を目的とし、当農林事務所も後援しています。今年度は、管内の小学5・6年生とその保護者から、261点の応募がありました。

審査会場には、1次審査の書類審査を通過した35点の色とりどりのお弁当が並び、最優秀賞には橋本日菜乃さん

（二本松市立岳下小学校）の「ハッピー弁当」を始め、優秀賞2点、特別賞3点が選ばれました。



最優秀作品「ハッピー弁当」

出品されたお弁当はどれもアイデアあふれた力作ぞろいで、栄養のバランス、調理方法、彩りなどを



受賞した6組の親子の皆様

考えながら、親子で頑張って取り組んだ様子がうかがえました。

参加した子供達は、このコンクールを通して、地元の農産物のおいしさや食の大切さについて、改めて気付いた様子でした。

（企画部）

◆「西根堰の隧道探検2015」が開催されました！

平成27年8月20日（木）、福島市飯坂町にて、

伊達西根堰土地改良区主催による「西根堰の隧道探検2015」が開催されました。この隧道（水路）探検は西



ゴムチューブの乗り方を教わる子ども達

根堰の歴史や豊かな水の大切さを学ぶため、県の「水土里を育む普及促進事業」の広報イベント活動として毎年開催され、今年は地元の小学生など 45 名の参加がありました。

西根堰は、今から約 400 年前の江戸時代初めに、当時の領主上杉景勝、上杉定勝の時代に、人力で造られた歴史ある農業水利施設です。西根下堰と西根上堰から成り、福島市・伊達市・桑折町・国見町の 2 市 2 町に広がる水田・畑の約 1,400ha を潤しています。

その後、県営かんがい排水事業により、昭和 40～50 年代に現在のコンクリート水路に整備されましたが、所々に昔の姿を残しており、平成 22 年度には、社団法人土木学会の推奨土木遺産に認定されました。

推奨土木遺産に認定されたことを契機に、隧道探検とは別に一般の方を対象に、地元のスポーツクラブ



隧道探検の様子

主催の健康ウォーク（ノルディックウォーク）も毎年開催されています。今年は 11 月 14 日（土）に開催されますので、西根堰の歴史に興味のある方は、ぜひ、御参加ください。詳細及び申込みは「“西根堰” 巡り健康ウォーク 2015」のホームページを御覧ください。

<http://sky.geocities.jp/nishine001/n2015/n2015.htm>

（農村整備部）

◆「山木屋地区営農再開支援事業（小ギク）現地検討会」が開催されました！

平成 27 年 9 月 4 日（金）、川俣町山木屋地区の小ギク実証ほにおいて、山木屋



設置された実証ほ(平成 27 年 9 月 15 日)

地区営農再開支援事業（小ギク）現地検討会が開催され、生産者、市場関係者、新ふくしま農業協同組合、川俣町、当農林事務所等、合わせて約 20 名が出席しました。

同地区では、昨年度から山木屋地区園芸再生組合が、除染により客土を行ったほ場で、出荷規格に見合った品質の小ギクを生産できるかどうかを検証するための実証ほを設置しています。

当農林事務所農業振興普及部から実証ほの概要と生育状況について説明を行った後、出席者が実証ほの小ギクを見ながら、生育状況や品質等について検討を行いました。市場関係者からは、「ボリュームもあり、市場で十分通用する品質なので、出荷再開を期待している。」との心強い評価をいただきました。



生育状況の確認の様子

今後は、生育調査等の結果をまとめ、実績検討会を行う予定です。

今回の現地検討会は、山木屋地区の営農再開に向けた大きな一歩となりました。

（農業振興普及部）

◆「平成 27 年度県北地方有害鳥獣被害防止対策研修会」を開催しました！

平成 27 年 8 月 27 日（木）、福島市松川町にて、平成 27 年度県北地方有害鳥獣被害防止対策研修会を開催し、集落等の代表者を始め、各市町村及び各農業協同組合の担当者等 55 名が参加しました。

始めに福島市松川支所を会場とした研修会で、野生どうぶつ調査団研究員の奥田加奈氏が「イノシシの基本的な生態と被害対策について」講演



イノシシの生態を説明する奥田氏

し、イノシシの生態に応じた有効な被害対策について学習しました。

続いて、同市松川町水原の電気柵を設置しているほ場に移動して、北原電牧株式会社盛岡営業所所長の伊藤雅美氏が、「電気柵の安全で効果的な設置方法及び設置後管理について」、実演を交えながら説明をし、電気柵の安全確保の遵守や電気柵の上手な設置方法について、学習しました。



電気柵設置について説明する伊藤氏

研修会では、活発に多くの質問が出され、参加者は研修の成果をいかせるよう疑問や悩みを解決していました。
(農業振興普及部)

◆有害鳥獣対策の実証ほを設置しました！

近年、有害鳥獣による農作物への被害が増えており、当農林事務所伊達農業普及所ではその被害防止対策として有効な手段を検討するために、現地実証ほを設置しています。今年、伊達市梁川町のブドウほ場に、カラス対策の資材を設置し、その効果の確認をしています。



防鳥糸の設置作業の様子

カラスは、非常に賢い動物のため、防止対策をしてもすぐに慣れてしまい、効果が長続きしないことが問題となっています。今回設置した防鳥用の糸は従来品と異なり、カラスが認識しにくく改良されているため、効果が長期間持続するといわれています。

現在、センサーカメラを設置し、資材を設置したほ場と設置していない隣接ほ場の様子をそれぞれ観察しています。

今回のカラス対策資材の設置効果により、カラス

の被害が軽減されることが期待されます。伊達農業普及所では、引き続き有害鳥獣対策に取り組んでいきます。

(伊達農業普及所)

◆伊達市梁川町山舟生で牛の放牧が再開されました！

伊達市梁川町山舟生において、和牛繁殖農家の齋藤さんが、待ちに待った牛の放牧を再開しました。

齋藤さんは、平成18年度に県の「牛のいる風景創出事業」を活用し、牛舎と隣接した傾斜地を0.9haの放牧地として整備し、繁殖牛を放牧していました。

原発事故後は自粛を余儀なくされていましたが、伊達市による牧草地の除染も完了し、6月から放牧を再開し、現在は3頭の繁殖牛を放牧しています。

齋藤さんのように牛舎と隣接した場所での放牧は、給餌や糞尿処理の心配も少なく、高齢の方でも比較的容易に飼育できるというメリットがあります。



再開された放牧の様子

管内の傾斜地や遊休農地等は、除染を行えば放牧地として利用可能となり、農地の有効活用を図ることができます。

放牧に興味がある方は、ぜひ、当農林事務所伊達農業普及所(024-575-3181)に御相談ください。

(伊達農業普及所)

◆国見大規模乾燥調製施設の今年度の開所式が開催されました！

平成27年9月11日(金)、国見大規模乾燥調製施設(以下、国見ライスセンター)に



開所式の様子

において、平成27年度の開所式が開催されました。同センターは昭和54年に稼働し、現在は飼料用米を含めて国見町の水稲作付面積の約15%の収穫乾燥調製作業を担っています。

今年度は県の「元気な産地づくり整備事業」により色彩選別機が導入され、より品質の高い米が生産される見通しとなり、地域一丸となって安心安全な良質米を生産したいという意欲にあふれた開所式となりました。

なお、今年の水稲の生育は、9月9日（水）～10日（木）にかけての大雨で一部のほ場で倒伏がみられたものの、おおむね良好となっています。また、県産米は今年も収穫後に安全性確保と一層の信頼向上のため、全量全袋検査を実施してから出荷されます。



導入された色彩選別機

(伊達農業普及所)

県産米について、必ず全量全袋検査を受けてください。

※問合せ先 農業振興普及部：024-535-0436

伊達農業普及所：024-575-3181

安達農業普及所：0243-22-1127

(農業振興普及部)

◆福島県農業総合センター農業短期大学校で農業機械研修を開催します！

福島県農業総合センター農業短期大学校（西白河郡矢吹町）では、毎年、農業に関する様々な研修を開催しています。今回は、農業機械研修のうち、現在応募可能なものについて御案内します。

農業機械研修は、農業機械の操作・整備技術の向上を目的として行われます。安全な農作業を行うため、また、御自身の農作業を見直す機会としてぜひ御活用ください。申込方法及び詳細等については、以下を御覧ください。

1 研修一覧

研修名	開催時期	定員	申込締切
トラクタ 運転免許 取得	①10/19(月) ～10/23(金)	10人	10/9(金)
	②11/9(月) ～11/12(木)	10人	10/30(金)
けん引 免許取得	10/26(月) ～10/29(木)	10人	10/16(金)
田植機の 整備点検	12/10(木) ～12/11(金)	15人	12/4(金)
トラクタ の操作 技術向上	11/16(月) ～11/19(木)	15人	11/6(金)
農作業 安全	11/5(木)	10人	10/30(金)

※トラクタ運転免許取得の①は60歳以上、②は60歳未満を対象とします。

※申込みは先着順となります。

2 ホームページ(申込書類あり)

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37207a/>

3 問合せ先

農業短期大学校研修部：電話 0248-42-4114

(農業振興普及部)

◆平成27年9月関東・東北豪雨により被害のあった水稲における収穫時の注意について

平成27年9月9日（水）～10日（木）の豪雨により水田が浸水、又は冠水の被害を受けた場合、泥が付着し放射性セシウム濃度が増加する可能性がありますので、水稲を収穫する際は、以下の点に十分留意してください。

- 1 倒伏や冠水被害の程度により、刈り分けを実施してください。
- 2 これまでの実績から、浸水、又は冠水により籾に直接泥が付着しても、玄米の放射性セシウム濃度が増加する可能性は低いです。
- 3 稲わらや籾殻には、直接泥が付着し放射性セシウム濃度が増加する可能性があります。土壌改良や家畜飼料などに使用する場合は、当農林事務所農業振興普及部、又は各農業普及所に御相談ください。
- 4 県産米の安全性確保と一層の信頼向上のため、出荷・販売する米や、自家用の「飯米」など、全ての

平成 27 年 9 月 関東・東北豪雨による県北地方農林業関係被害状況
(平成 27 年 9 月 18 日現在)

平成 27 年 9 月 9 日（水）～11 日（金）、関東及び東北地方を中心に発生した豪雨災害につきまして、県北管内においても大きな被害がもたらされました。このたびの豪雨災害の被害に見舞われた皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

今後、県としましては、被害の全容把握を急ぐとともに、各市町村、関係機関・団体と連携して迅速な復旧対策を進めてまいります。

1 農業等災害（被災面積：19.42ha、農業用施設被害：23 か所）

福島市	被災面積：0.53ha	水稲、だいこん、にんじん、ごぼう
二本松市	被災面積：4.19ha	水稲（WSC 含）、ねぎ、りんご、ぶどう、葉たばこ、りんどう
	農業用施設被害：5 か所	—
伊達市	農作物被害：9.29ha	水稲（WSC 含）、きょうり、なす、大豆、ピーマン、柿
	農業用施設被害：18 か所	—
国見町	農作物被害：2.54ha	水稲、大豆
川俣町	農作物被害：2.87ha	水稲、トルコギキョウ

2 農地等災害（被災箇所：95 か所）

福島市	被災箇所：10 か所	ため池(1)、水路(7)、農道(2)
二本松市	被災箇所：66 か所	水路(63)、農道(3)
伊達市	被災箇所：18 か所	畑(1)、水路(11)、農道(3)、ため池(2)、揚水機(1)
桑折町	被災箇所：1 か所	水路(1)

3 林業・治山等災害（被災箇所：124 か所）

福島市	被災箇所：14 か所	林道(14)
二本松市	被災箇所：59 か所	林道(56)、山林(1)、治山施設(1)、林産物(1)
伊達市	被災箇所：18 か所	林道(12)、山林(6)
国見町	被災箇所：7 か所	林道(7)
川俣町	被災箇所：26 か所	林道(26)

ふくしまから はじめよう。「食」と「ふるさと新生運動」県北地方推進本部の構成員活動紹介

福島市小中学校PTA連合会

交流と学びをとoshi足下にある良さを見つめ直そう

本会は福島市の公立小中学校及び特別支援学校 75 校の保護者と教職員で構成されています。

構成員紹介コーナーも 2 巡目となり、このたび、前回（けんぽく農林ニュース第 4 号）の記事を読み返してみると、放射線に関する基本的な理解が当時の課題であったことが思い出され、時の流れを感じます。検査体制が確立し、県産食品の安全性への理解が広まった現在では、会員の多くは安心して地元の食材を選択しているものと考えます。

さて、本会では、平成 25 年度から県 P T A 連合会の事業として実施している、熊本県水俣市との相互交流に参加しています。25 年度は福島の中学生在が水俣へ派遣され、水俣病の歴史や現在、環境都市として再生を果たした同市の姿を学んで来ました。平成 26 年度は水俣の中学生在が本県を訪れ、本市での食品検査体制や浜通りを視察訪問し福島の現状への理解を深めています。

事業の成果である報告会では、自分たちで実践を目指す行動計画が発表されます。交流の中で生徒達が最も興味を示すのが福島の農産物で、「水俣で福島の食材の物産展を開催してはどうか」、「水俣と福島の食材をいかしたコラボスイーツを作ってはどうか」など示されるアイデアは様々です。計画の発表だけにとどまらず、実際に今年は福島市主催の「ふくしまスイーツコンテスト」に水俣の中学生在が作品を応募してくれました。遠く離れた地で福島の食材のことを真剣に考え行動しているのです。



交流事業の報告会の様子

福島の子供達にとって、本事業は福島を他者に対して伝える初めての機会となります。3 年目を迎える今年は、福島の生徒が熊本へ向かいます。未来を担う生徒達が、交流の中から自らの足下にあるものの良さに気付く貴重な機会となっています。

子ども達だけでなく親の立場の学びも大切です。11 月には結城登美雄先生をお招きして「ないものねだりからあるものさがし」という「地元学」について、食べ物の視座も踏まえて考える講演会を予定しています。



出来上がった福島と水俣のコラボスイーツ

交流と学びを通し、子と親の双方の気付きによって福島の良さを認識し、自信を持ってこの地で生活していくことを目指して今後も活動していきます。

福島県県北農林事務所 企画部 地域農林企画課

電話 024-535-0382

FAX 024-536-9590

電子メール kikaku.af01@pref.fukushima.lg.jp

